入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成３０年１２月２１日
支出負担行為担当官
東京入国管理局長　福　山　宏

１　競争に付する事項

（１）購入物品　東京入国管理局庁舎及び東京入国管理局横浜支局庁舎で使用するガス

（２）数量
①東京入国管理局庁舎　３８７，０００立方メートル（予定）
②東京入国管理局横浜支局庁舎　７３，０００立方メートル（予定）

（３）特質等　入札説明書による。

（４）供給期間　平成３１年４月１日から翌年３月３１日

（５）供給場所
①東京入国管理局庁舎　東京都港区港南五丁目５－３０
②東京入国管理局横浜支局庁舎　神奈川県横浜市金沢区鳥浜町１０－７

（６）入札方法

ア　最低価格落札方式をもって行う。

イ　入札者は，ガス供給に要する一切の諸経費を費用に含めて契約金額を見積もるものとする。

ウ　落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

（１）予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。
なお，未成年者，被保佐人又は被補助人であって，契約締結のために必要な同意を得ている者は，同条中，特別な理由がある場合に該当する。

（２）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

（３）平成２８・２９・３０年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）において，「物品の製造」又は「物品の販売」であって，「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされ，関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
上記資格の申請の時期及び場所は，全省庁統一資格審査申請の方法による。

（４）ガス事業法第３条の規定に基づき一般ガス事業者としての許可を得ている者，同法第３７条の７の２第１項の規定に基づきガス導管事業者としての届出を行っている者又は同法第３７条の９第１項の規定に基づき大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。

（５）予算決算及び会計令第７３条の規定に基づき，支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

（１）入札書の提出場所
〒１０８－８２５５
東京都港区港南五丁目５－３０
東京入国管理局１２階入札会場又は電子調達システム

（２）契約条項を示す場所及び問合せ先
〒１０８－８２５５
東京都港区港南五丁目５－３０
東京入国管理局用度課　担当者　高草木
電　話　０３－５７９６－７１０４
ＦＡＸ　０３－５７９６－７１２７

（３）入札説明書の交付方法
平成３０年１２月２１日（金）から平成３１年１月１７日（木）１７時００分まで（土曜日，日曜日，国民の祝日及び平成３０年１２月２９日（土）から平成３１年１月３日（木）までを除く。）の間，９時００分から１７時００分までの間（１２時００分から１３時００分の間は除く。）にて上記（２）の場所において交付する。なお，電子調達システムによりダウンロードすることもできるが，平成３１年１月１７日（木）１７時００分までにダウンロードしたものに限り交付したものとして認める。

（４）入札書の受領期限
平成３１年２月１３日（水）１７時００分（郵送及び電子調達システムによる場合は，平成３１年２月１３日（水）１７時００分までに必着のこと。）

（５）入札書の提出方法

ア　紙で入札する場合

（ア）持参する場合
入札書を封筒に入れ封印し，かつ，その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び入札件名を朱書きし，入札者又はその代理人が提出しなければならない。

（イ）郵送する場合
二重封筒とし，入札書を中封筒に入れ封印し，かつ，その封皮に氏名（法人の場合は，その名称又は商号）及び入札件名を朱書きの上，それを表封筒に入れ封印し，その封皮に「東京入国管理局庁舎及び東京入国管理局横浜支局庁舎で使用するガスの入札書在中」と記載し，上記（１）の場所に郵送しなければならない。
なお，誤配送等があった場合のため，郵送に当たっては，発送日時が調査可能な方法（例えば書留郵便）を利用すること。

イ　電子調達システムを利用することができる。

ウ　入札者は，その提出した入札書の引換え，その記載内容の変更又は取消しをすることはできない。

（６）開札の日時及び場所
平成３１年２月１４日（木）１５時００分
〒１０８－８２５５
東京都港区港南五丁目５－３０
東京入国管理局１２階入札会場又は電子調達システム

４　その他

（１）入札保証金及び契約保証金　免除

（２）入札に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は，封印した入札書のほかに競争参加資格を有することを証明する書類を定められた期限までに提出しなければならない。また，開札日までの間において，契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には，それに応じなければならない。

（３）入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は，無効とする。

（４）契約書作成の要否　要

（５）落札者の決定方法
最低価格落札方式とする。
（予算決算及び会計令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内であって，最も低い価格で有効な入札を行った者を落札者とする。）

（６）手続における交渉の有無　無

（７）その他　詳細は，入札説明書による。